

(仮称) みやぎ DX 推進ポリシー
Miyagi DX Promotion Policy
2025-2027
素案 [本編]

目次

| | |
|----------------------|----|
| 第1章 はじめに | 4 |
| 1 策定趣旨 | 4 |
| 2 位置付け | 5 |
| 3 計画期間 | 5 |
| 第2章 現状と課題 | 6 |
| 1 デジタル化の進展と国の動向 | 6 |
| 2 本県の現状と課題 | 8 |
| 3 これまでの取組と成果 | 11 |
| 第3章 基本目標 | 15 |
| 1 基本目標 | 15 |
| 2 行動指針 | 17 |
| 3 施策の柱 | 19 |
| 4 体系図 | 19 |
| 第4章 取組方針 | 20 |
| 1 暮らしのDX | 20 |
| (1) 子育て支援 | 20 |
| (2) 教育の充実 | 20 |
| (3) 社会参画の促進 | 21 |
| (4) 文化振興・生涯学習・スポーツ振興 | 21 |
| (5) 医療・福祉の充実 | 22 |
| (6) 安全安心の確保 | 22 |
| 2 産業・地域のDX | 23 |
| (1) 中小企業支援 | 23 |
| (2) 雇用の確保・産業人材の育成 | 23 |
| (3) 農林水産業の振興 | 24 |
| (4) 観光・商業振興 | 24 |
| (5) 移住定住・地域振興 | 25 |

| | |
|---------------------------|----|
| (6) 環境保全・エネルギー | 25 |
| (7) インフラ管理 | 26 |
| 3 行政の DX | 27 |
| (1) 市町村との連携 | 27 |
| (2) デジタル人材の育成 | 27 |
| (3) 行政手続のオンライン化・キャッシュレス化 | 28 |
| (4) マイナンバーカードの普及・利活用 | 28 |
| (5) 環境整備・情報セキュリティ対策 | 29 |
| (6) 働き方改革・業務効率化 | 29 |
| (7) 情報システム最適化・データ利活用 | 30 |
| 第5章 重点取組 | 31 |
| 1 マイナンバーカードの利活用拡大 | 31 |
| 2 行政手続のオンライン化・キャッシュレス化の推進 | 31 |
| 3 生成 AI などの先進的技術の積極的な利活用 | 32 |
| 第6章 推進体制 | 33 |
| 1 庁内の推進体制 | 33 |
| (1) 宮城県情報化政策推進本部 | 33 |
| (2) デジタルみやぎ推進アドバイザー | 33 |
| 2 多様な主体との連携 | 34 |

第1章 はじめに

1 策定趣旨

日本社会では、新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに様々な場面でデジタル化が進みました。また、人口減少などの社会課題に対応するためにも、今後さらにデジタル技術の活用が求められています。こうした認識のもと、国は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定、デジタル庁の設置など、デジタル化政策を大きく進展させてきました。

本県においても、県政運営の基本指針である「新・宮城の将来ビジョン」（以下、「新ビジョン」）に基づき、デジタル化政策の基本方針として「みやぎ情報化推進ポリシー（2021～2024）」を策定し、個別業務でのデジタルツールの活用や業務プロセスのデジタル化を進めてきました。

しかし、今後さらに人口減少が進むことにより、産業の衰退やつながりの希薄化、担い手不足による地域の活力低下や税収の減少、社会保障やインフラの維持困難などの課題やリスクが想定されています。こうした急激な社会状況の変化に対応しつつ、更なる県政の発展を実現するためには、単なる作業工程のデジタル化にとどまらず、制度や組織の在り方を変革するデジタル・トランスフォーメーション（DX）の観点から行政運営と政策立案を行っていくことが必要不可欠です。

そこで、本県におけるDXの意義を庁内外の関係者で共有し、多様な主体と連携してDXを推進していくための基本方針として、この「みやぎDX推進ポリシー（2025～2027）」を策定しました。

○宮城県が推進するDXとは

「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」とは、デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通じて、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念として使用されています。また、デジタル化には、「Digitization（デジタイゼーション）：組織内の特定の工程における効率化のためにデジタルツールを導入すること」、「Digitalization（デジタライゼーション）：自組織だけでなく外部環境やビジネス戦略も含めたプロセス全体をデジタル化すること」、そして「DX」の3つの段階に分類されると言われています。

本県が推進するDXとは、これから本格化していく人口減少社会においても、県民が安心して暮らすことができ、持続的に発展した、活力があふれる宮城を目指して、あらゆる分野でデジタル技術をフル活用し、県民生活や行政をよりよく変革していくことです。

| デジタル化の分類 | | | |
|------------|---|---|--|
| | Digitization (デジタイゼーション) | Digitalization (デジタライゼーション) | DX : Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) |
| 内容 | 組織内の特定の工程における効率化のためにデジタルツールを導入すること。 | 自組織だけでなく外部環境やビジネス戦略も含めたプロセス全体をデジタル化すること。 | デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通じて、社会制度や組織文化なども変革していくこと。 |
| 視点 | 業務本位・部分的 | → 県民本位・全体的 | |
| 事例 (行政) | 紙で受け付けていた申請書を、メールでPDFや電子ファイルで受け付ける。 | 電子申請フォームに申請内容を入力、添付書類も電子化されることで、データによる事務処理ができる。 | 一度のログインによりシステム内で情報が連携され、必要な情報の収集・入力も自動で完了し、さらに、AIが申請内容を分析することで、審査プロセスを効率化できる。 |
| (子育て) | 紙で配布していた、子育てガイドブックをPDFにして、メールやウェブで送付する。 | 保育園の空き状況や子育てイベント情報をウェブサイトやリアルタイムで公開され、SNSに自動で掲載される。 | 子育て相談、保育施設申込、イベント情報などを一つのアプリで提供することで、保護者がワンストップでアクセスでき、行政側も一元的に管理できる。 |
| (防災) | 手書きで管理していた、避難所受付名簿をExcelファイルで管理する。 | 受付アプリにより避難所受付を自動化し、リアルタイムでの名簿管理ができる。 | AI等による災害情報の予測により、住民にパーソナライズされた避難情報を早期発信し、迅速な避難が可能となるとともに、避難所に到着した時点で受付が完了し、受付業務が不要となる。 |
| 備考 | これまで取り組んできた「情報化」「IT化」の考え方 | | 将来に向けたこれからの「DX」の考え方 |

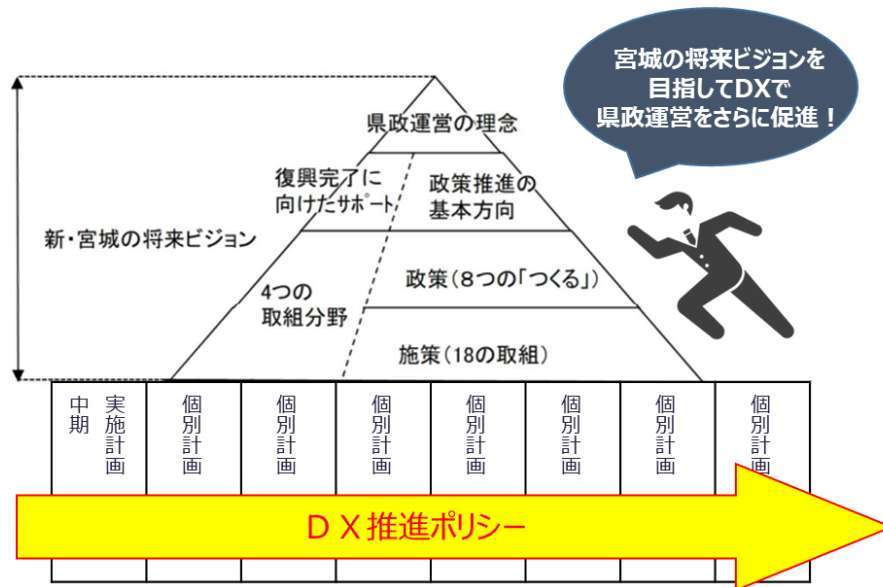
2 位置付け

- 「新・宮城の将来ビジョン」（以下、「新ビジョン」という。）に掲げる将来像の実現を下支えするため、分野横断的に、DX 推進の基本方針を示すもの。
- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例に定められている「情報通信技術を活用した行政の推進に関する計画」（情報化推進計画）。
- 官民データ活用推進基本法に定められている「都道府県官民データ活用推進計画」。
※都道府県官民データ活用推進計画…官民データ活用推進基本法第9条第1項において、同法に規定する各種取組を都道府県の実情に応じて定めることを通じて、官民データの利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等に寄与することを目的とするもの。

3 計画期間

計画期間は、新ビジョン実施計画（中期）に合わせて令和7年度（2025年度）から令和9年度（2027年度）までの3年間とします。

本ポリシーは、実施計画（中期）や個別計画などのあらゆる施策に対するDX推進の基本方針を横断的に示すものであり、新ビジョンに掲げる将来像の実現をさらに促進するものです。



（参考）新ビジョンと実施計画の対象期間

| 計画 | 2021 (R3) | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) | 2026 (R8) | 2027 (R9) | 2028 (R10) | 2029 (R11) | 2030 (R12) |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 新ビジョン | 10年間 | | | | | | | | | |
| 実施計画 | 前期4年間 | | | | 中期3年間 | | | 後期3年間 | | |

第2章 現状と課題

1 デジタル化の進展と国の動向

(1) デジタル化の進展

インターネットをはじめとするデジタル技術の進化・普及は目覚ましく、社会のあらゆる領域に大きな変化をもたらしています。IoT、ビッグデータ、AIなどの技術革新は「第4次産業革命」と呼ばれ、産業のみならず、社会全体を大きく変革する力を持っています。

中でも、スマートフォンの普及は目覚ましく、今や生活に欠かせないインフラとなりました。総務省の調査によると、令和4年の日本における個人のスマートフォン保有率は77.3%と、国民の多くが利用するようになり、人々の生活や社会は大きく変化しました。例えば、高速通信と大容量化により、いつでもどこでも必要な情報にアクセスできるようになり、SNSの普及はそれまでのコミュニケーションの方式を大きく変化させました。さらに、インターネットショッピングやキャッシュレス決済などが一般的となり、人々の消費活動はより便利になり、書籍、音楽、映像などのデジタルコンテンツが普及し、エンターテインメントの楽しみ方が広がりました。また、5Gなどの次世代通信規格の導入により、通信速度が飛躍的に向上し、さらに、スマートホームやウェアラブルデバイスなど、スマートフォンと連動するIoT機器が普及し、人々の生活はより便利になっています。

さらに近年は、AI（人工知能）が目覚ましい進歩を遂げ、生活の様々な場面で活用されています。AI技術は深層学習（ディープラーニング）の提唱により画像認識や自然言語処理などの分野で飛躍的な技術革新が進み、令和4年以降は、学習データを基に自動で画像や文章を生成できるAI（生成AI）が本格的に普及し始めました。AIは現在、医療・介護分野における画像診断や病状予測、企業活動における品質管理や新製品の開発、さらには、金融業界における不正取引の検知や投資判断など様々な業界で活用されています。

こうしたデジタル化の進展は、行政に社会全体を発展させ、課題解決へと導く大きな変革をもたらす可能性を秘めています。本県においても、これらのデジタル技術を十分に生かすことで、人口減少社会がもたらす地域課題の解決に向けて、DXを推進していくことが求められています。

(2) 国の動向

官民データ活用推進基本法（平成28年）

デジタル社会の実現に向けて、官民データの適正かつ効果的な利活用を推進する「官民データ活用推進基本法」を制定し、官民データの利活用推進のための計画策定を国及び都道府県に義務付けました。

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月）

日本が目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和2年12月／随時改定）

目指すべきデジタル社会のビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割が重要だとして、国が主導的な役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃えて取り組んでいくため、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国による支援策等を取りまとめています。その後、本計画は随時、内容が改定されています。

「自治体 DX 推進計画[第 3.0 版]」(令和 6 年 4 月 24 日)

自治体 DX の重点取組事項として以下の 7 つが設定されています。

- (1) 自治体フロントヤード改革の推進
- (2) 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (3) 公金収納における eLTAX の活用
- (4) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- (5) セキュリティ対策の徹底
- (6) 自治体の AI・RPA の利用推進
- (7) テレワークの推進

デジタル庁の設置 (令和 3 年 9 月)

デジタル社会実現の司令塔として、国や自治体、民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進するため、デジタル庁が設置されました。

デジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和 3 年 1 2 月 / 随時閣議決定)

日本が目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤としてデジタル社会の実現に向けた取組の全体像を示す「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されました。その後、重点計画は毎年度更新され、閣議決定されています。

デジタル田園都市国家構想総合戦略 (令和 4 年 1 2 月 / 随時改訂)

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化することを目的に、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

2 本県の現状と課題

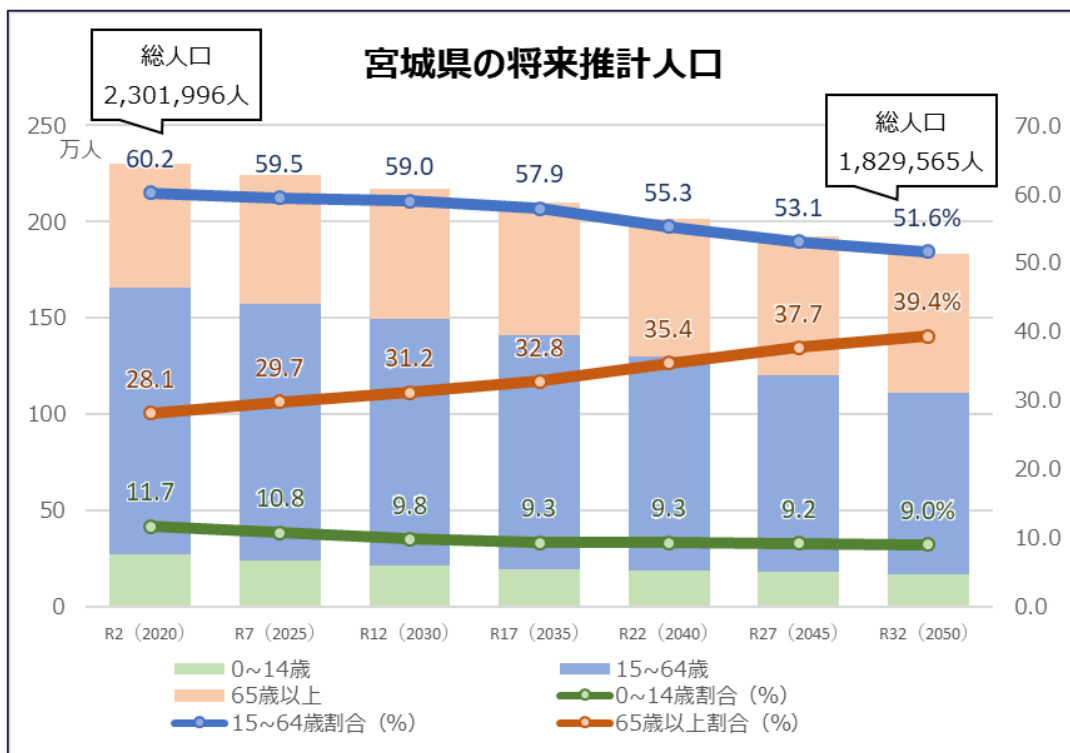
(1) 人口減少・少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の人口は、2015（平成 27）年から 2020（令和 2）年にかけて 39 道府県で減少しており、2045（令和 27）年以降は、すべての都道府県で人口が減少すると推計されています。日本の総人口は 2020（令和 2）年時点で約 1 億 2,600 万人となっていますが、2050（令和 32）年には約 2,000 万人以上が減少するとされています。

本県の人口は、2003（平成 15）年の 237 万 1,683 人をピークに、震災後を除いて減少が続いています。本県では合計特殊出生率の低下や若者の県外流出が課題となっており、30 年後の宮城県の人口は 2020（令和 2）年と比較して、約 47 万人減少すると推計されています。さらに、年齢毎の割合を見ると生産年齢人口（15 歳～64 歳）と年少人口（14 歳以下）の割合は低下し、老年人口（65 歳以上）の割合がますます増加していくことが予測されています。また、各地域ブロックの拠点となる都道府県と比較すると、本県の人口減少率は高い傾向がみられる。

こうした人口減少や少子高齢化は、人々の暮らしや経済活動などにおいて深刻な影響をもたらします。地域の高齢化や人口減少により地域活力が低下し、地域コミュニティの維持が困難になる一方で、介護や医療等の負担が増大し、社会保障制度の維持困難が懸念されます。

さらに、現代社会において個人の価値観や働き方は多様化し、外国人就業者の増加や観光客等の交流人口の増加により、県民生活や県内地域社会は大きく変化していくことが予想されます。本県としても、今後、働き手が減少していく中、こうした社会環境の変化に対応し地域社会を維持していく必要があります。



| 全国及び地域ブロック毎の主要な都道府県における総人口の推移（単位：人） | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|-------------|--------|--------|-------------|---------|--------|
| | 2020(令和2) | 2035（令和17）年 | | | 2050（令和32）年 | | |
| | 総人口 | 総人口 | 増減数 | （増減率） | 総人口 | 増減数 | （増減率） |
| 全 国 | 126,146 | 116,639 | -9,507 | -7.5% | 104,686 | -21,460 | -17.0% |
| 北 海 道 | 5,225 | 4,562 | -663 | -12.7% | 3,820 | -1,405 | -26.9% |
| 宮 城 県 | 2,302 | 2,097 | -205 | -8.9% | 1,830 | -472 | -20.5% |
| 東 京 都 | 14,048 | 14,459 | 411 | 2.9% | 14,400 | 352 | 2.5% |
| 愛 知 県 | 7,543 | 7,211 | -332 | -4.4% | 6,676 | -867 | -11.5% |
| 大 阪 府 | 8,838 | 8,167 | -671 | -7.6% | 7,263 | -1,575 | -17.8% |
| 広 島 県 | 2,800 | 2,526 | -274 | -9.8% | 2,230 | -570 | -20.4% |
| 福 岡 県 | 5,135 | 4,886 | -249 | -4.8% | 4,479 | -656 | -12.8% |

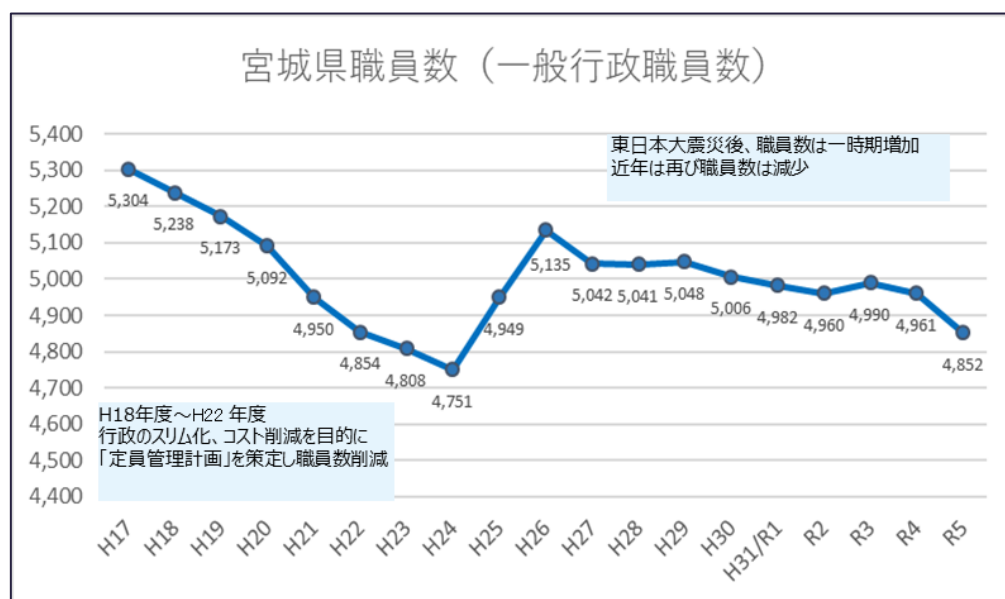
※増減数（増減率）は2020年との比較

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」令和5年12月22日公表資料を基に作成

（2）自治体職員数の減少

人口減少や少子高齢化が引き起こす経済社会構造の変化は、自治体職員数の減少や税収の減少など、行政運営にも影響を及ぼすことが指摘されています。総務省の発表によると、全国の自治体職員数は令和5年4月1日現在で280万1,596人と、平成6年をピークとして平成28年まで一貫して減少、その後、横ばいから微増傾向にあり、対前年比では、2,068人の減少となっています。本県では、平成18年度から平成22年度にかけて、行政のスリム化、コスト削減を目的に「定員管理計画」が策定され、職員数が削減されたのち、東日本大震災後の対応により、一時期職員数が増加しましたが、近年は全国的な傾向と同様、減少傾向にあります。

経済社会構造が急速に変化する中、限られた職員と財源で適切に行政運営を行っていくためには、デジタル技術やデータを活用した行政サービスにより住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。



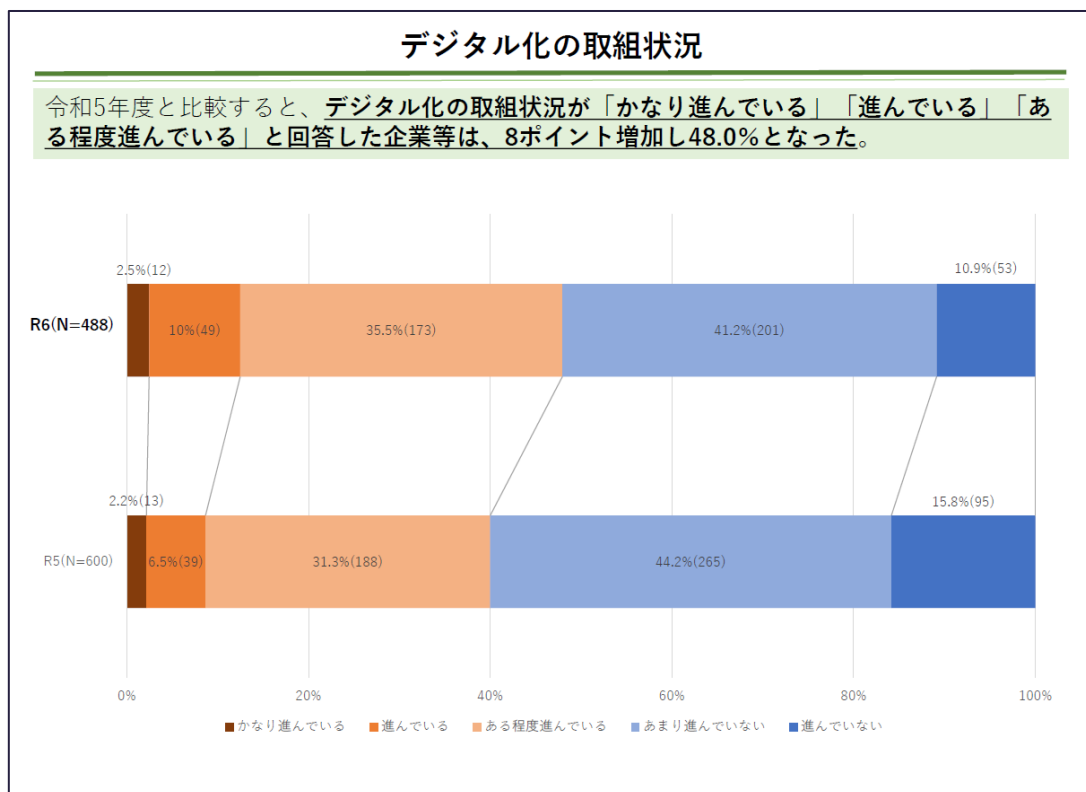
総務省「令和5年地方公共団体定員管理調査結果」を基に作成

(3) 県内企業のデジタル化・DX 取組状況

生産年齢人口の減少は、民間企業等の経済活動においても深刻な影響を及ぼします。人手不足や市場の縮小など、直面しつつある経営課題を解決するためには、デジタル技術導入による生産性の向上やビッグデータ、AIなどの活用による生産工程の合理化など、企業のデジタル化やDXへの取組が不可欠です。

「DX 白書 2023」¹によれば、2022 年度時点でDXに取り組む国内企業の割合は69.3%である一方、国内の中小企業におけるDXの理解度は37.0%²にとどまっています。こうした結果から、DXに取り組むことができる一定規模以上の企業と取り組むことが難しい中小企業との間で二極化が進んでいる課題が確認できます。

こうした傾向は本県においても同様であると考えられます。県内企業等を対象に行ったデジタル化・DXに関するアンケートによると、デジタル化の取組状況について、「ある程度進んでいる」以上と回答した企業等は前年度調査から増加した一方で、依然として県内の5割の企業等が「あまり進んでいない」「進んでいない」と回答しています。従業員数の少ない企業ほど、「デジタル化が進んでいない」と回答しており、また「経営トップがデジタル化を経営課題だと認識していない」など、経営トップのデジタル化への関与が低いほど企業のデジタル化が進んでいないことがわかります。こうしたことから、資金面や人員に余裕のない中小企業等を中心に、デジタルツール導入の支援やDXの取組に関する普及啓発を進めていく必要があると考えます。



宮城県産業デジタル推進課「令和6年度宮城県内企業等のデジタル化・DXに関するアンケート結果」

¹ 独立行政法人情報処理推進機構発行

² 「中小企業のDX推進に関する調査（令和4年5月）」（独立行政法人中小企業基盤整備機構）より

3 これまでの取組と成果

(1) みやぎICT・データ利活用推進プラン（平成29年度～令和2年度）

基本目標に「ICTとデータの利活用で実現する豊かなみやぎ」を掲げ、プランに基づき100事業を実施しました。例えば、緊急地震速報システム等の運用による災害時の情報提供の迅速化や、みやぎのデータヘルス推進事業などのデータ収集や分析による課題解決に取り組みました。また、IT商品の開発支援や企業とのマッチング、企業や金融機関と連携したキャッシュレス決済の導入促進など、地域産業・地域経済の活性化を推進しました。さらに、無料公衆無線LAN（みやぎFree Wi-Fi）の整備や宮城県電子入札システムの構築など、通信環境の整備や情報システム最適化の取組により、県民サービス向上と業務の省力化・正確性向上を進めました。

(2) みやぎデジタルファースト宣言（令和2年9月14日）

新型コロナウイルス感染拡大の中、県としてあらゆる分野におけるデジタル技術活用の重要性を踏まえ、官民を挙げてデジタル化を推進していく取組姿勢を示すものとして、都道府県として初めて「デジタルファースト宣言」を行いました。

(3) 組織改編（令和3年度～）

社会や行政デジタル化の動きが加速する中、本県でも「みやぎデジタルファースト宣言」に基づき、デジタル化による取組をより一層推進するために、組織改編を行いました。

令和3年度は、企画部にデジタル政策推進監を新設するとともに、情報政策課をデジタルみやぎ推進課に改組しました。令和4年度には、県内産業のデジタル化やデジタル人材の育成等を推進するために、産業デジタル推進課を新設するなど、庁内外でのデジタル化、DXを推進していく体制作りを図ってきました。

(4) みやぎ情報化推進ポリシー（令和3年度～令和6年度）

「新ビジョン」に掲げる将来像の実現を下支えするためデジタル化政策の基本的方針として策定しました。基本目標として、「情報化で実現する富県躍進！D×みやぎ＝PROGRESS～誰一人取り残さないデジタル社会の実現～」を掲げ、「みやぎデジタルファースト宣言」を踏まえた重点目標に沿って、本県のデジタル化を推進してきました。

デジタル社会や技術の進歩による新技術を活用した取組に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、WEB会議などオンラインツールを活用した新たな生活様式に適応した行政の在り方も一般的となったことで、当該ポリシーの策定以降、関連する事業数はおよそ1.5倍に増加しました。こうした取組により、本県において、個別業務におけるデジタルツールの活用や業務プロセスのデジタル化が進んできました。

「みやぎ情報化推進ポリシー」掲載事業数等

単位：千円

| 重点目標 | R3当初 | | R4当初 | | R5当初 | | R6当初 | |
|---|------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|
| | 事業数 | 事業費 | 事業数 | 事業費 | 事業数 | 事業費 | 事業数 | 事業費 |
| D for Citizen 最適化による 県民サービスの向上 | 41 | 771,907 | 51 | 1,865,024 | 60 | 2,172,615 | 63 | 2,093,959 |
| D for Local 地域の課題解決と 活力の創出 | 40 | 116,489 | 54 | 2,478,780 | 63 | 1,546,551 | 68 | 1,400,762 |
| D for Business デジタル化による 働き方改革の推進 | 7 | 120,055 | 12 | 170,335 | 16 | 261,830 | 17 | 335,038 |
| 市町村の 情報化への支援 | 4 | 1,057 | 9 | 110,663 | 7 | 105,897 | 8 | 113,729 |
| 県行政の情報化の 基盤整備 | 21 | 1,338,696 | 25 | 1,489,081 | 31 | 2,240,432 | 29 | 2,013,974 |
| 合計 | 113 | 3,348,204 | 151 | 6,113,883 | 177 | 6,327,325 | 185 | 5,957,462 |

※R3当初・R4当初はR5年1月照会時の数値。R5当初・R6当初はR6年5月照会時の数値

① 最適化による県民サービスの向上「D for Citizen」

【主な取組・成果】

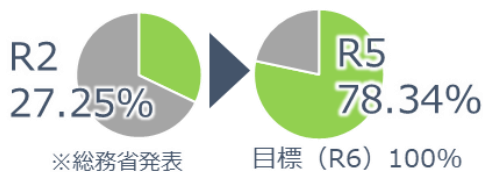
みやぎ電子申請サービスの積極的な活用や県税納付におけるスマートフォン決済アプリの対象拡大により、県民が行う行政手続きが新しい生活様式にも対応するようになり、利便性向上に寄与しました。マイナンバーカードの普及・利活用では、カードの申請サポートや国のマイナポイント事業により県内の交付率も上昇し、デジタル身分証アプリをはじめとしたマイナンバーカードを活用した施策を展開する上でのデジタル基盤の整備が進みました。デジタル身分証アプリは、まず原子力災害避難支援アプリとして原子力防災の分野で利用を開始し、令和6年4月からはその他のミニアプリも搭載され、本格運用が始まりました。

子育て・結婚支援に関しては、AI マッチングシステムによる相性診断システムを利用した結婚支援センター「みやマリ！」の取組により、従来の対面での結婚相談と比較して、登録者数やお見合い・成婚数が大幅に増加するなど、デジタル技術の活用により成果に繋がりました。このほか、みやぎ結婚・子育て応援パスポートの普及・利用促進により登録店舗が着実に増加するなど、デジタル技術を生かした子育てを応援する社会の機運醸成が進みました。

教育分野では、ひとり一台端末の整備や学校での情報通信環境が整備されたほか、ICT 支援員の配置や効果的な研修環境の整備に取り組んだことで、教員の ICT 活用スキルの向上や ICT を積極的に活用した学習が展開されるようになりました。また、遠隔授業の配信やアバターロボットといったデジタルツールの導入により、児童生徒の学びの選択肢が増え、多様なニーズに応じた教育の機会の提供が可能となるなど、児童生徒一人一人にあった個別最適な学習環境の整備が進みました。

【主な KPI】※数値は R5 年度末までの実績

県内マイナンバーカード交付率



AIを活用した結婚支援センター（みやマリ！）会員登録者数



ICT活用指導力の高い教員の割合



電子申請サービス導入市町村数



② 地域の課題解決と活力の創出「D for Local」

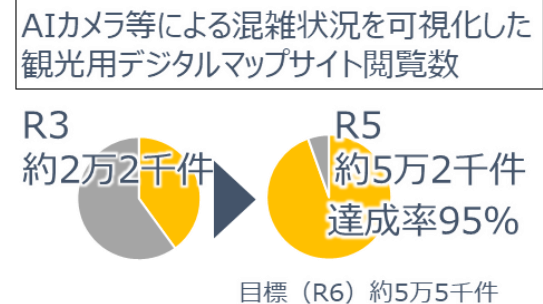
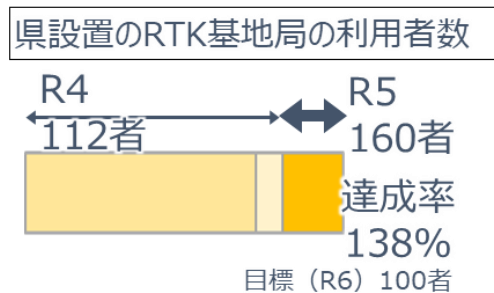
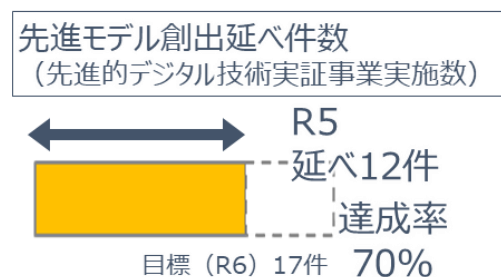
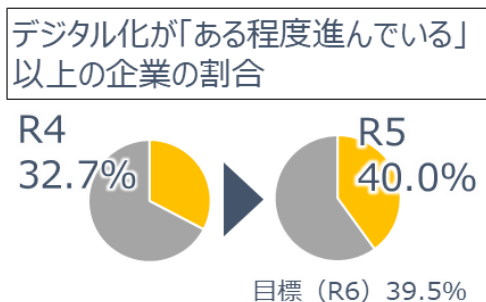
【主な取組・成果】

人口減少・少子高齢社会における労働力不足等の課題に対応するため、県内中小企業等を対象にデジタル化・DX 推進のためのセミナーの開催や人材育成プログラムの実施、専門アドバイザーの派遣などを行い、組織全体・業界全体における意識の醸成を図りました。また、企業の IT ツールやデジタルサービスの導入経費の補助のほか、AI・IoT 等の先進的なデジタル技術を活用した新たなビジネスモデル等に対して経費の補助を行うことで、IT 産業を中心とした産業振興に寄与しました。

農業分野では、農業機械の自動操舵やドローン等の高精度作業を可能とする RTK 基地局を、県内のほぼ全域を受信範囲とする全 7 か所に設置し、農家の担い手不足や高齢化に対応するためのスマート農業の推進に取り組みました。また、水産分野では、タブレット等を用いて漁獲情報等を記録するデジタル操業日誌の導入や、自動観測ブイを活用した水温・塩分の自動観測など、漁業における省力化や情報の見える化に取り組み、スマート水産の普及促進に努めました。

観光分野では、新型コロナウイルス感染症流行による行動制限等の中において、SNS や観光 PR 動画の配信、観光地の混雑状況を可視化したデジタルマップサイトやインバウンド向け観光サイトの運営など、魅力的かつ利用者の利便性の高いデジタルプロモーションを積極的に実施し、交流人口等の拡大による地域の活性化を進めてきました。

【主な KPI】※数値は R5 年度末までの実績



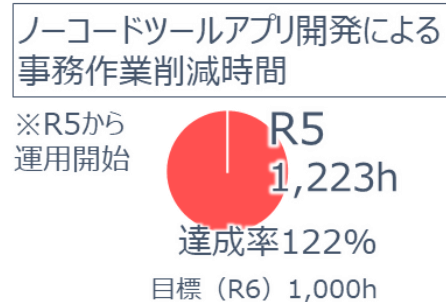
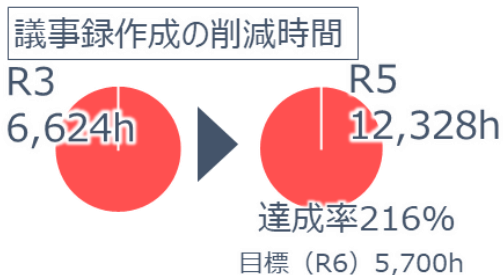
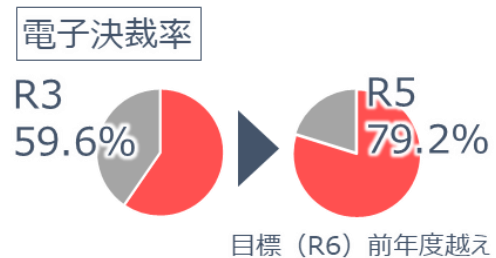
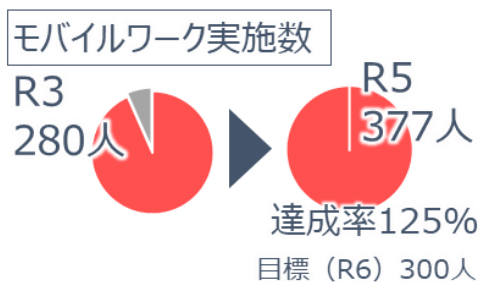
③ デジタル化による働き方改革の推進「D for Business」

【主な取組成果】

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、社会や民間企業において、デジタルツールを活用した WEB 会議やテレワークが急速に普及しました。本県においても、令和 2 年度に緊急事態宣言（新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等）下にあった東京事務所でのテレワーク環境の整備を皮切りに、県内の本庁・地方機関においても、テレワーク対応パソコンや WEB 会議システムの整備が進み、新たな生活様式に対応した多様な働き方が可能となりました。

また、ペーパーレス会議システムの導入や新総合文書システムの稼働により、電子決裁や電子媒体による文書の保存が進み、環境への配慮や経費削減といった効果だけではなく、適正な文書管理や業務の効率化にも寄与しました。さらに、ビジネスチャットや AI を活用した議事録作成支援システム、ノーコードツールなど、新たなデジタルツールの利用により、当初の想定以上に業務効率化と生産性の向上に繋がりました。こうした行政のデジタル化により生み出された時間や人的資源を有効に活用することで今後も県民サービスの向上に向けて取り組んでいきます。

【主な KPI】※数値は R5 年度末までの実績



第3章 基本目標

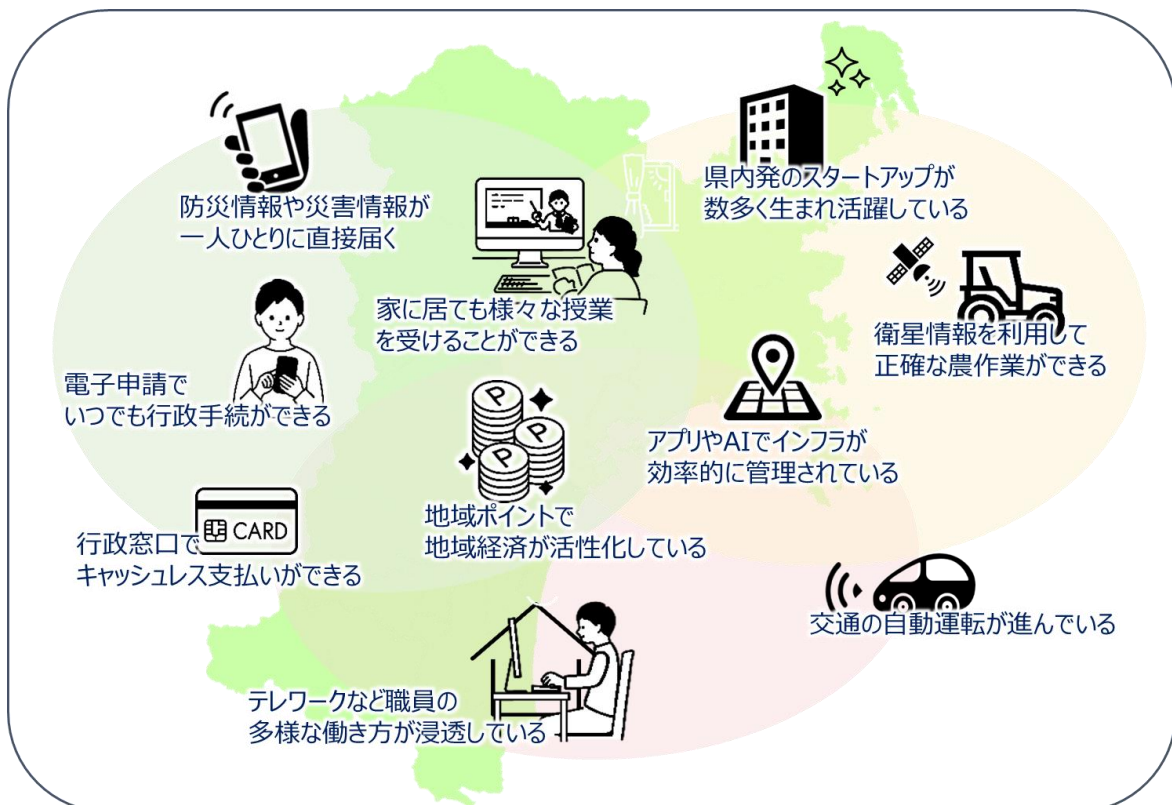
1 基本目標

DX で実現する、未来に向かって活力あふれる暮らしやすい宮城 ～あらゆる分野でデジタル技術をフル活用～

人口減少や急速な高齢化が進む中、様々な社会課題を解決するツールであるデジタル技術を社会に浸透させ、便利で快適な生活基盤を確保して、県民が安心していきいきできる暮らしを実現するとともに、新たなサービスの創出やこれまでの行政のあり方をよりよく変革していく DX の精神のもとで、将来に渡って持続的に発展する活力ある宮城を実現していく姿勢を基本目標に決めました。

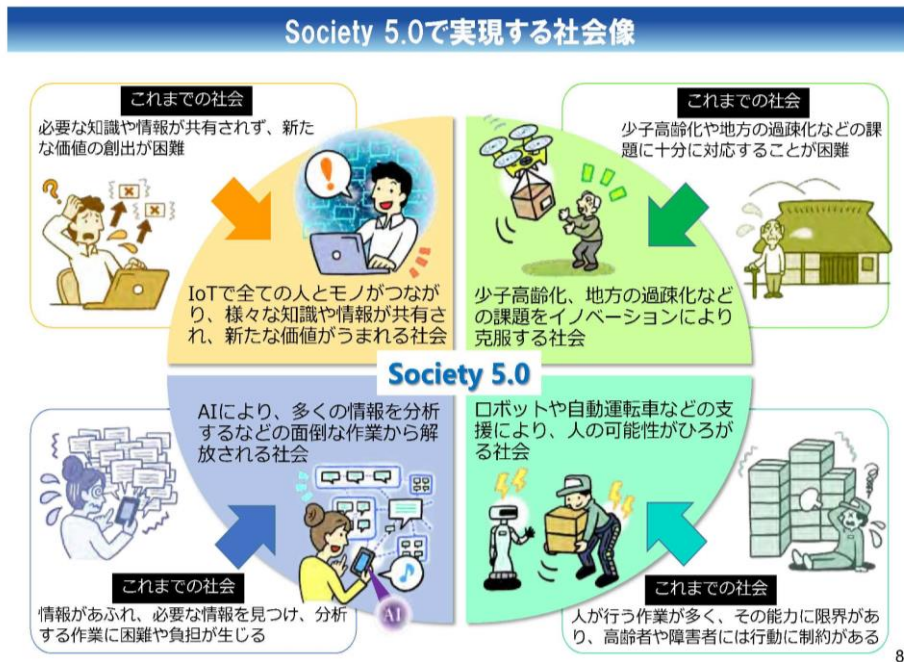
この基本目標は、国が目指す未来社会の姿 Society5.0 の姿を念頭に、宮城県が3年後に目指す到達目標を示しています。こうした観点から、あらゆる分野でデジタル技術を活用し、効果的に施策を展開しながら、県政運営に取り組んでまいります。

○DX で実現する 2027 年の宮城の姿



（参考） Society5.0 が描く未来社会の姿

Society5.0とは、我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会です。第6期科学技術・イノベーション基本計画³では、我が国が目指すべき Society 5.0 の未来社会像を「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現しています。



出典：内閣府「次期科学技術・イノベーション基本計画の共創に向けた全国キャラバン【講演資料】次期基本計画」⁴

³ 令和3年3月26日閣議決定

⁴ 「科学技術・イノベーション基本計画～Society5.0の実現に向けて～」(令和2年9月)

<<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/caravan2020.html>> (参照 2024.9.9)

2 行動指針

本県では、これまでの取組や社会の動き、本県独自の課題意識を踏まえて、以下の5つを行動指針として全職員が意識し、DX推進に取り組んでいきます。

マイナンバーカードを活用

マイナンバーカードは、確実に安全な本人確認・本人認証ができる「デジタル社会のパスポート」であり、これからの時代の本人確認ツールです。令和6年12月から健康保険証の新規発行が停止されたほか、マイナンバーカードと運転免許証や障害者手帳等との一体化に向けた検討が進められているなど、今後ますますマイナンバーカードの普及と利用機会の増加が見込まれています。

さらに、地方自治体においても、マイナンバーカードの活用によって一人ひとりに最適化された利便性の高い行政サービスの提供や事務処理の効率化が可能となることから、さらなる普及と利活用を進めていきます。

多くの力を集める

県では、令和4年度開催の「みやぎハッカソン2023」⁵や、令和5年度開催の「Miyagi Pitch Contest 2024」をはじめとして、DXに関連した新たなサービスや事業の創出を支援し、学生やアントレプレナーシップ（起業家精神）が旺盛な人々を惹きつけるチャンス溢れる地域社会を形成するための施策に取り組んできました。

このように、ユーザーの便利さと快適さを実感できるDXを実現するために、行政だけでなく数多くの多様なサービス提供者の存在が重要です。そのためにも、引き続き、多くの企業や個人、学生など多くの方が、様々な形で自発的に参画できる仕組みを構築していきます。



Miyagi Pitch Contest 2024（令和6年2月9日開催）

⁵ ハッカソンとは、ハック（hack）＋マラソン（marathon）。特定のテーマに対して、ソフトウェア開発の関係者がチームを組み、一定期間、集中的にプログラムの開発等を行い、その成果を競うイベント

※ハック（hack）…高い技術力を駆使してシステムを開発すること

部局横断・県市町村横断で施策を展開

安心して暮らせる活力ある宮城の実現に向けて、全県一丸となって DX を推進していくためには、県が部局横断的に取り組むだけでなく、県と市町村を横断した施策を展開していくことが重要です。

また、住んでいる市町村によって県民が得られるサービスに差が生じないようにするため、県が市町村の規模や状況に応じた個別的・補完的な支援を実施していく必要があります。特に、小規模自治体においてはごく少数の職員でデジタル化や DX を担っているなど、市町村単体で DX を推進する体制が十分に確保できていない状況を踏まえ、県が市町村ごとの状況を把握し、課題を共有した上で県や各市町村が互いに連携しながらより一層県全体で DX を進めていきます。

全ての県民が DX を感じられるような施策を

行政手続きが便利になったというだけでなく、全ての県民に、「県の DX で暮らしがよくなった」と感じられる施策を展開していきます。例えば、これまでは、県政について必要な情報は県民それぞれが調べていたものを、必要な情報が必要な人にタイムリーに届く仕組みを構築し、「必要な情報が直接届くようになった」と感じるなど、DX による利便性向上が感じられる施策に取り組んでいきます。

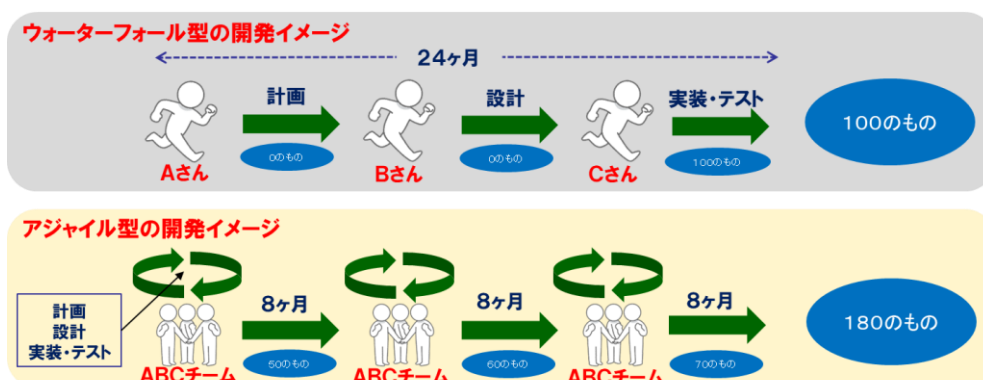
そのため、以下の視点を重視して取り組んでいきます。

- 利用者目線に立った使いやすいサービスの導入（デザイン思考⁶）
- データを活用し、県民ニーズを捉えた実効性のある施策の展開（EBPM⁷）
- デジタルデバイド（情報格差）の解消・防止のためのアクセシビリティ・ユーザビリティへの配慮

アジャイル型で施策を展開

これまで行政において主流だったウォーターフォール型の業務の進め方を改め、アジャイル型による事業遂行を目指していきます。

急速に変化する現代のデジタル社会に対応するためには、新しいことにチャレンジし、短い期間でよいものは伸ばし、うまくいかなければ改善するということを繰り返しながら、より大きな成果につなげていくアジャイル型で施策を展開することが求められています。これまでの組織や業務の在り方も見直しながら、様々なことに挑戦しながら、その時点で最良のものを提供していくような事業の進め方を意識していきます。



⁶ サービスデザイン思考とは、課題の発見から企画・デザインまでデザイナー的な思考プロセスを取り入れてプロダクトやサービスの検討に適用する、人間中心のイノベーションへのアプローチのこと。

⁷ EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

3 施策の柱

「みやぎデジタルファースト宣言」の3つの柱に則った、「みやぎ情報化推進ポリシー（2021～2024）」の3つの重点目標を継承し、あらゆる分野でDXを推進していくための「3つのDX」を施策の柱に位置付けました。「3つのDX」には、それぞれDXで目指していく重点目標を設定しています。

暮らしのDX

県民の利便性の向上や安全で安心できる暮らしの実現に向けて、子育てや教育、医療・福祉といった県民に直接的に提供されるサービスや社会参画、防犯・防災などの県民の暮らしに関する分野についてDXを推進していきます。誰もが安心して、いきいきと暮らせる宮城県を目指して、デジタル技術の積極的な活用やデータの利活用等により、県民や地域の多様なニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、暮らしのDXを推進していきます。

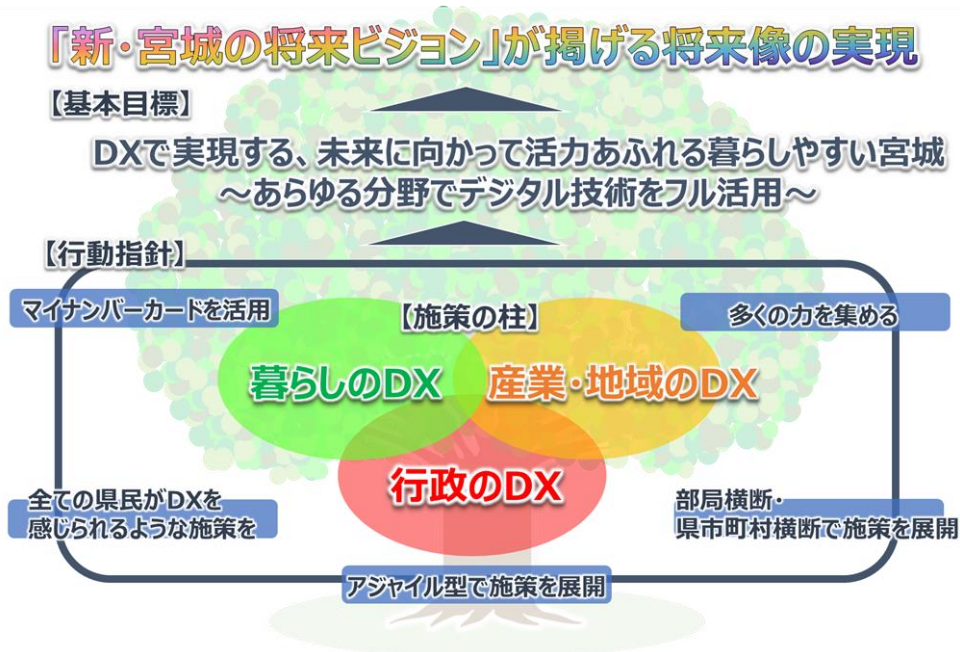
産業・地域のDX

産業の活性化や地域振興といった幅広く地域社会を豊かにする分野においてDXの取組を推進していきます。ものづくり産業や農林水産業等の県内産業において、急速に変化する時代のニーズに対応できる産業を維持していくとともに、観光産業や移住定住施策における地域資源の有効活用を進め、関係人口の増加と地域活性化を目指していきます。さらに、環境・エネルギー施策やインフラの維持管理においてもDXを進めていくことで、将来に渡って県民が安心して暮らせる持続可能な社会を推進していきます。

行政のDX

「自治体DX推進計画」に基づく取組を中心に、行政手続の利便性向上や業務効率化、職員の働き方改革につながる取組を推進していきます。加えて、市町村との連携やデジタル人材の育成、ネットワーク環境の整備など、DXの推進に必要な基盤となる取組を進めていきます。デジタルをベースにこれまでの仕事のやり方や制度を変えながら、新たな技術も活用して業務効率化と職員の働き方改革に取り組んでいきます。さらに、利用者の目線に立って、県民や事業者が「DXやデジタル化で便利になった」と実感できる、誰もが使いやすい質の高い行政サービスを提供していきます。

4 体系図



第4章 取組方針

基本目標の達成に向けて、施策の柱毎に分野を細分化し、それぞれの現状と課題を踏まえて取組方針を定めました。

1 暮らしの DX

(1) 子育て支援

【現状・課題】

- 少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化により、妊娠・出産期の周産期医療や子育てに不安や負担を感じる親が増えています。妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を充実させ、ニーズに応じた子育てサービスの提供と人材の確保、地域の遊び場の充実など、安心して子育てできる環境の整備が必要です。
- 深刻化する児童虐待に迅速かつ的確に取り組むため、児童相談所の機能強化と関係機関との連携を促進する必要があります。また、核家族化やライフスタイルの多様化、地域とのつながりの希薄化が進む中で、家庭や地域の子育て力の低下が懸念されており、関係機関が連携・協働して子どもを支える必要があります。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、社会全体で子ども・子育てを支援するため、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- AI を活用したマッチングシステムによって、結婚を望む人に新たな出会いの場を提供します。
- 子育て世代に対し、スマートフォンアプリを活用して必要な情報やサービスを提供します。
- 通話内容をテキスト化するシステムを導入し、児童相談所の職員の事務負担を軽減し、相談などへの対応の質を向上させます。

(2) 教育の充実

【現状・課題】

- 学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることが求められています。
- 社会のグローバル化デジタル化の進展に伴い、必要な能力の育成が求められています。
- 児童生徒数の減少や教育を取り巻く社会状況の変化、多様な教育的ニーズに対応して、子どもたち一人ひとりの学びを支える教育体制が必要です。
- 一層の教員の人材確保と資質・能力の向上と、子どもたちと向き合う時間を十分に確保し、効果的な教育活動を行う体制が求められています。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、子どもたちが安心して学べる教育環境を整備するため、必要なデジタル施策を積極的に検討し、以下のような取組を推進します。

- 授業改善に向けた ICT の活用を進めるとともに、デジタル教材・学習コンテンツの充実等に向けたアドバイザーを派遣します。
- ICT を活用した遠隔授業を実施することにより、生徒の多様なニーズに対応するとともに、様々な事情を抱えた生徒の学びを保障します。
- 教員の指導力向上や負担軽減に向けて、デジタル技術を活用した働き方改革を進めます。

(3) 社会参画の促進

【現状・課題】

- 人と社会の接点である地域コミュニティは、人口減少や少子高齢化の進展により、特に農山漁村での維持が困難となっており、その担い手となる人の定着や外からの呼び込みが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症を契機に大学や企業などでオンライン授業やリモートワークの活用が進み、首都圏から地方への移住の関心が高まる中、人々の働き方や意識の変化を捉えた地域活性化の取組が求められています。
- 特定技能制度の創設や、東北大学の国際卓越研究大学認定、大規模製造工場立地等により、職場や地域で活躍する外国人が増加することが見込まれています。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、誰もがいきいきと活躍できる社会を構築するため、必要なデジタル施策を積極的に検討し、以下のような取組を推進します。

- ・ デジタル身分証アプリを活用した新しい広報やアンケートのあり方を検討します。
- ・ ウェブサイトを活用して NPO 活動に参画しやすい環境整備や求職者の就職支援を推進します。
- ・ ポータルサイトの充実などにより、県内の企業や地域における女性の活躍を支援します。
- ・ 在留外国人に対しオンラインによる日本語学習の機会を提供するとともに、マイナンバーカードと在留カードの一体化を踏まえた新たな取組を検討します。

(4) 文化振興・生涯学習・スポーツ振興

【現状・課題】

- 文化芸術の持つ力を活用し、人々の心を豊かにし、生活に潤いを与えるほか、様々な施策との有機的な連携により地域力の向上、心のケアや地域コミュニティの活性化などを図り、社会的課題の解決につなげていく必要があります。
- 生涯学習は、時代の変化に応じた新たな知識の習得、職業上の能力向上や、自己の充実を目指して自発的に行うものとして、家庭・職場・地域において共に学び、協力して学習することのできる環境整備が求められています。
- スポーツ振興では、県内にプロスポーツチームが多数存在するなど、県全体でスポーツを楽しむ環境があるものの、個々人が主体的にスポーツに親しむ機会は必ずしも多くないため、様々な人の生涯にわたるスポーツ活動の推進やスポーツを身近に感じる環境づくりを進める必要があります。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、文化芸術・生涯学習・スポーツの振興を図るため、必要なデジタル施策を積極的に検討し、以下のような取組を推進します。

- ・ 文化施設やスポーツ施設の利用予約のオンライン化を進めます。
- ・ 県内市町村の図書館蔵書に関する情報を横断的に検索できる体制を整備し、図書館サービスの向上を図ります。
- ・ ウェブサイトを通じて生涯学習の機会を提供するとともに、博物館・美術館の収蔵作品をデータ化し、広く県民に情報提供を行います。
- ・ 部活動や地域クラブ活動における指導者を確保するため、人材のマッチングシステムの充実を図ります。

(5) 医療・福祉の充実

【現状・課題】

- メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や子どもの肥満傾向の割合が全国的に高い状況にあるなど、生活習慣に起因する健康課題が生じており、ライフステージに応じたより実効性の高い対策が求められています。
- 大学病院等の高度な医療拠点が存在する一方、地域によっては医師や看護師、薬剤師等の医療人材が不足しています。
- 高齢化が進展するとともに、地域での繋がりや助け合いが希薄化する中、介護人材の確保など高齢者を支える環境づくりを多方面から行い、地域包括ケアシステムを構築していくことが求められています。
- 子育て支援・高齢者福祉など、他の福祉分野を含めた介護人材の不足は全国的な課題となっており、介護職員の給与水準の向上やキャリアアップ制度の拡充など、処遇改善と質の向上の両面から人材育成・確保に取り組む必要があります。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、持続可能な医療・福祉サービスの体制を整備するため、必要なデジタル施策を積極的に検討し、以下のような取組を推進します。

- ・ 保健、医療、介護等のデータを活用し、県民の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。
- ・ 救急隊と医療機関の情報共有体制を整備し、救急搬送時間の短縮を図ります。
- ・ 国の制度等を活用しながら、事業所の処遇改善加算の取得支援などの介護従事者の処遇改善に取り組むほか、ICTを活用した業務改善等を図る事業者への取組支援など、働きやすい介護現場の環境整備を支援し、介護人材の職場定着を図ります。

(6) 安全安心の確保

【現状・課題】

- 震災からの創造的な復興を目指し、災害に強いまちづくりの構築を進めてきた本県の取組の成果が全国各地の防災対策へ活用できるように更なる情報発信をする必要があります。
- 震災後に再構築された防災体制を基に、県民や行政、関係機関による訓練などに継続して取り組むことで防災意識を高め、実効性の高い防災体制を構築することが求められています。
- 県民の命を守り、被害を最小化するため、災害に対するハード面の対策を充実させると共に、自治体間の連携体制の強化や県民に向けた避難に関する情報発信など、ソフト面の対策を更に重視し取り組む必要があります。
- 刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、深刻化するサイバー空間の脅威、特殊詐欺被害、子どもや女性への声かけ事案、ストーカー・DV事案等、誰もが被害者になり得るトラブルの防止や交通事故等のない安心して暮らせる地域社会の実現が求められています。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、防災・防犯の取組による県民の安全安心な暮らしを確保するため、必要なデジタル施策を積極的に検討し、以下のような取組を推進します。

- ・ デジタル身分証アプリを活用した災害時の円滑な避難支援体制を構築します。
- ・ 総合的な防災情報の収集・発信体制を整備します。
- ・ サイバーセキュリティ対策の充実を図るとともにインターネットを安全に利用するための普及啓発活動を行います。

2 産業・地域の DX

(1) 中小企業支援

【現状・課題】

- 企業誘致、集積に取り組んだ結果、県内総生産に占める第二次産業のシェアが拡大しています。
- 復興需要の収束や人口減少など、多くの業種において国内経済、地域経済の縮小が確実に見込まれ、様々なリスクに強い経済構造の構築が求められています。
- ビッグデータや AI など先進的技術を活用し、業務の省力化による人手不足の解消や製品・商品、サービスの高付加価値化を推し進める必要があります。
- 研究機関等と連携しながら、県内企業の技術力の向上や、成長分野、技術革新が進んでいない分野への進出を促進し、新しい企業価値の創出に取り組む必要があります。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、県内の中小企業等における労働生産性の向上や新しい価値の創出を促し、県内産業の振興を図るため、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- ・ 各種講演会やセミナーの開催、アドバイザーの派遣などにより、DX に関する機運醸成を図ります。
- ・ 中小企業における DX に関する設備投資を支援します。
- ・ 起業を志す若者等が県内で活躍できるよう必要な支援を行います。
- ・ 関係機関と連携し、県内企業のサイバーセキュリティの強化に取り組みます。（調整中）

(2) 雇用の確保・産業人材の育成

【現状・課題】

- 震災を契機に、全国から様々なキャリアの人材が本県に移住し、これまでに無かった新しい視点を取り入れた創業が進みました。一方で、県内の大学等卒業者の半数以上が県外に就職しており、企業側においても深刻な人手不足等により大きな経営リスクとなっています。
- 将来を見据え、様々な環境の変化に対応できる人材の育成が必要であると共に、様々な産業分野において、経営感覚を有する事業者の育成や支援を通じ、地域経済の持続的な成長を促進することが求められています。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、誰もがいきいきと働ける雇用環境の整備と社会のニーズに応じた産業人材の育成を支援するため、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- ・ 中小企業におけるデジタル人材の育成を支援します。
- ・ ウェブサイトを通じて首都圏等のデジタル人材と県内企業とのマッチングを支援します。

(3) 農林水産業の振興

【現状・課題】

- 経済のグローバル化に伴う競争激化、人口減少による国内市場の縮小や担い手不足、気候変動による環境変化、鳥獣被害の深刻化、震災やその後の風評被害等により失われた販路の回復の遅れなど、農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増しています。
- 多様なニーズに対応した付加価値の高い商品の開発やブランド化、国際認証の取得や新たな販路開拓などについて、生産から販売まで一体的・戦略的に展開することが求められています。
- 高齢化や担い手不足への対応として、ロボットや AI、IoT など先進的技術の導入による省力・低コスト化、農地の大区画・集約化や経営体の法人化などによる生産性の更なる向上が必要です。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、農林水産業の持続的な発展を実現するために、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- ・ 先端技術を活用した農林水産業のスマート化を支援します。
- ・ デジタルマーケティングを活用した県産品の販売促進を支援します。

(4) 観光・商業振興

【現状・課題】

- 地域資源の付加価値を高め、利益を生み出す観光の実現に向けて、受入環境の整備や効果的な情報発信を進めていくことが求められています。
- 観光客入込数の順調な増加に対して、一人当たり観光消費額は伸びていないことから、多様なニーズに対応した観光資源の創出と磨き上げにより、旅行客一人当たりの滞在日数や観光消費額を伸ばす必要があります。
- 訪日外国人観光客は、駅・空港・港湾等を入口に、多くは東北全体を周遊するというような大きな動きをしていることから、路線の拡大といった誘客のみならず交通結節点からの二次交通体制の充実などについても、東北各県と広域的に連携して進めていく必要があります。
- 高齢化や過疎化に伴い、地域の商業機能は縮小傾向にあり、生活用品の調達が困難となっていることなどから、これまでと異なる手法を取り入れて地域商業の持続性を高め、県民の日常生活の維持・確保につなげる必要があります。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、地域の魅力を生かした観光産業と商業の振興を図るために、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- ・ デジタル技術を活用した観光プロモーションや観光地の周遊促進に取り組みます。
- ・ デジタル身分証アプリを活用した地域経済の活性化に取り組みます。

(5) 移住定住・地域振興

【現状・課題】

- 人と社会の接点である地域コミュニティは、人口減少や少子高齢化の進展により特に農山漁村において維持が困難となっており、その担い手となる人の定着や外からの呼び込みが求められています。（再掲 cf.社会参画の促進）
- 新型コロナウイルス感染症を契機に大学や企業などでオンライン授業やリモートワークが進み、首都圏から地方への関心が高まる中、人々の働き方や意識の変化を捉えた地域活性化の取組が求められています。（再掲 cf.社会参画の促進）
- 公共交通は、暮らしやすい地域であるための重要な役割を果たしており、その充実が求められている一方で、地域によっては人口減少などから維持が難しくなっています。
- 都市部以外においては空き店舗の増加や、商店や地元企業の後継者など地域を担う人材不足等により持続可能なまちづくりに不安が生じています。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、移住・定住を促進し地域振興を図るため、以下に掲げる取組を始めとして必要なDX施策を積極的に推進します。

- ・ ポータルサイト等を活用し首都圏等からの移住・定住の促進や関係人口の拡大に取り組みます。
- ・ デジタル技術を活用して地域交通の確保に取り組みます。

(6) 環境保全・エネルギー

【現状・課題】

- 県内の二酸化炭素排出量は、減少傾向にあるものの、地球温暖化その他の気候変動に起因して、自然災害頻度の増加等が懸念されていることから、脱炭素社会の形成を目指し、一人ひとりが環境問題を考え、環境教育の普及・啓発に更に取り組み、行動する必要があります。
- 地域特性を生かした再生可能エネルギー・グリーンエネルギーの更なる導入や市場拡大が期待される環境関連産業の振興が求められています。
- 持続可能な循環型社会の実現に向けて、プラスチックごみの発生抑制や食品ロス削減の取組強化が求められており、また、一人ひとりの行動変容も必要とされています。
- 自然環境と生物多様性の保全や自然共生型社会構築のための人材育成・体制構築が必要であり、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の取組の拡大、持続が求められています。
- 自然環境の保全に計画的に取り組んでいる一方、湖沼等の水質改善や外来種による生態系のかく乱、野生鳥獣による被害等への対応が課題となっています。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、環境負荷が少なく、自然と共生した持続可能な社会を実現するため、以下に掲げる取組を始めとして必要なDX施策を積極的に推進します。

- ・ デジタル身分証アプリを活用した食品ロス削減に向けた取組を検討します。
- ・ スマートフォンアプリを活用した環境配慮行動の促進やウェブページによる普及啓発に取り組みます。

(7) インフラ管理

【現状・課題】

- 震災からの創造的な復興を目指して災害に強いまちづくりを進めてきましたが、その成果を全国各地の防災対策に活用できるよう、更なる情報発信が必要です。（再掲 cf.安全安心の確保）
- 県民の命を守り被害を最小化するためには、災害対策のハード面を充実させるとともに、自治体間の連携強化や避難情報の発信など、ソフト面の対策もさらに重視して取り組む必要があります。（再掲 cf.安全安心の確保）
- 急速な社会資本の老朽化に対応するため、既存施設の保全や新設施設の長寿命化に取り組むとともに、先進技術を活用して社会資本の整備や維持・管理のコストを低減し、省力化を進める必要があります。また、道路や河川、農業水利施設の清掃・美化など、地域社会と一体で社会資本の整備・維持を進めることも重要です。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、道路や河川等のインフラ管理を効率的に行うため、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- ・ 各種情報システムや先端技術を活用し、道路、河川、砂防施設等のインフラを適切に管理します。
- ・ デジタル身分証アプリを活用したインフラ管理に取り組みます。

3 行政の DX

(1) 市町村との連携

【現状・課題】

- 全国的にデジタル人材が不足している中、県内市町村においても小規模自治体では、ごく少数の職員が業務を掛け持ちしている状態でデジタル化や DX を担っているなど、市町村単体で DX を十分に推進する体制が確保できていないことが指摘されています。
- 住む市町村によってサービスに差が生じないようにするためには、県が市町村ごとの DX 推進状況や課題、人員体制等の実態を把握し、市町村と課題認識を共有するとともに、県と各市町村の連携による DX 推進体制を強化する必要があります。
- 限られたデジタル人材を効果的に活用するためには、県が市町村のデジタル人材の確保や育成を支援する必要があります。また、デジタル技術や情報システムの導入に際しては、導入費用の負担軽減や共通の地域課題の解決を考慮し、県が主導で共同導入や共同利用を検討する視点も重要です。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、市町村が持続可能でよりよい住民サービスを提供できるよう、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- ・ 県と市町村で構成する協議会を通じて情報共有を図ると共に、新たなプラットフォームの構築について検討します。
- ・ 市町村の DX 推進計画の策定や人材育成を支援します。

(2) デジタル人材の育成

【現状・課題】

- 「宮城県職員 DX 人材育成プラン」（令和 4 年 11 月策定）に基づき、組織や人材ごとに必要な役割とスキルを整理し、庁内の DX 人材育成に取り組んでいます。各部署の役割に応じてデジタル人材を適切に配置するためには、人材育成・人事担当部署と DX 推進担当部署が緊密に連携し、人材育成に取り組むことが重要です。
- デジタル人材育成においては、DX の最新動向を踏まえ、管理職向けの意識改革研修や、担当職員向けのデジタルリテラシー向上やデータ利活用などの実践的研修を整え、職位や業務に応じた適切な研修制度を整える必要があります。また、デジタル分野における専門知識を身につけ、一般行政職員や高度専門人材と連携し、中核となって実務を取りまとめることができる職員（DX 推進リーダー）の育成が重要視されています。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、職員のデジタルリテラシーの向上を図るため、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- ・ 職員の階層別に求められる役割を明確にするとともに、全ての所属に DX 推進を担当する職員を配置します。
- ・ 全職員を対象に DX に関する階層別研修・選択制研修・e ラーニングを行います。

(3) 行政手続のオンライン化・キャッシュレス化

【現状・課題】

- 人口減少が進み、生活スタイルや県民のニーズが多様化している社会状況の中で、県民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、持続可能な行政サービスの提供を確保するためには、デジタル技術の活用を前提とした業務全体の改革を踏まえて、行政手続の多様な在り方を検討する必要があります。
- 行政手続をオンライン化し、直接申請データとして受け取ることで、入力業務の削減や審査業務の集約化等、バックヤード（内部事務）の効率化・業務改善につなげる視点を持つことが重要です。
- 令和7年度末までの収入証紙廃止に向けた見直しを進めるとともに、県が受け付ける税金や手数料などの公金収納事務の効率化や公金納付の利便性向上の観点から、公金納付の際のキャッシュレス化が求められています。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、県民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、以下に掲げる取組を始めとして必要なDX施策を積極的に推進します。

- ・ 電子申請システムの整備やアナログ規制等の見直しにより、行政手続や契約事務をオンラインで簡単に行える仕組みを構築します。
- ・ 県に納付していただく税金や手数料等の支払方法のキャッシュレス化を推進します。

(4) マイナンバーカードの普及・利活用

【現状・課題】

- マイナンバーカードはデジタル空間における最高位の本人確認機能を有しており、一人ひとりに最適化された利便性の高い行政サービスの提供や、行政機関の事務処理の効率化を実現するために重要な基盤です。
- 令和6年7月末時点で、本県のマイナンバーカード保有枚数率は75.0%で全国平均を上回っています。令和6年12月から健康保険証の新規発行が停止されたほか、マイナンバーカードと運転免許証や障害者手帳等との一体化に向けた検討が進められているなど、カードの利用範囲が拡大することが想定され、さらなる県民の理解の促進と、申請環境や交付体制を整備する必要があります。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、マイナンバーカードの普及と利活用を図るため、以下に掲げる取組を始めとして必要なDX施策を積極的に推進します。

- ・ マイナンバーカードの利点に関する積極的な広報や申請手続のサポートを行います。
- ・ 様々な本人確認手続においてマイナンバーカードを活用した利便性の向上を図ります。

(5) 環境整備・情報セキュリティ対策

【現状・課題】

- 県の情報通信環境を取り巻く技術的・環境的な変化や、デジタル化における頻繁で大量なデータ通信が見込まれる状況などを踏まえ、全体最適かつ効率的な利用環境となるよう、強固なセキュリティ、ユーザー利便性の向上、安定運用、強靱性確保の観点のもと、十分な情報通信環境の整備が必要です。
- 県における情報セキュリティ対策は、「情報セキュリティポリシー」に基づいて法改正や社会状況を踏まえ必要な改正を加えながら確実に実施しており、今後も引き続き、サイバー攻撃などの情報セキュリティをめぐる最新の状況を踏まえ、ヒューマンエラーによる情報漏洩等にも対応できるよう徹底した情報セキュリティ対策を行う必要があります。
- デジタルに不慣れな人や利用困難な人などを意識して、利用者視点を第一に使いやすいサービスを提供していく必要があります。また、国や市町村、事業者とも連携し、実効性をもってデバイド対策に取り組むことが重要です。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、強固なセキュリティ対策の下、県の情報通信環境を整備するとともに、誰もがデジタル技術に親しむことができる社会を実現するため、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- ・ 災害などの非常時に備えた情報システムの業務継続計画の策定と訓練を進めます。
- ・ 情報セキュリティ対策やネットワークの安定した運用に関する職員の技術力向上を図ります。
- ・ 情報セキュリティに関する外部監査を実施します。
- ・ 国や企業と連携してシニア世代等を対象としたデジタルデバイド対策を実施します。

(6) 働き方改革・業務効率化

【現状・課題】

- 県職員数が減少する中で、東日本大震災関連の復興事業や新たな行政課題への対応により、職員の業務負担が増大し、現在も長時間勤務が常態化しています。また、育児や介護などで勤務時間に配慮が必要な職員や、精神的な疾患を抱える職員が増えており、職員の働き方を見直す必要があります。
- 職員の働き方改革においては、平成 30 年 6 月に定めた「行政手続のデジタルシフト」「業務環境のデジタルシフト」「働く場所・時間の選択肢の拡大」「職員一人ひとりが主役となる職場づくり」を軸に取り組みを進めています。
- テレワークなどによる職員が柔軟に働ける環境の整備は、職員のライフステージに合った多様な働き方を実現できるほか、感染症や災害発生時における業務継続計画（BCP）の観点からも有用であり、最新の技術も取り入れながら、さらなる環境整備と利用促進が求められています。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、職員の働き方改革と業務効率化によって、職員のワーク・ライフ・バランスと行政サービスの質の向上を図るため、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- ・ WEB 会議やテレワークの利用を促進し、最新の技術も取り入れながら職員の働き方改革を進めます。
- ・ AI やノーコードツール等のデジタルツールを積極的に活用して業務の効率化を図ります。

(7) 情報システム最適化・データ利活用

【現状・課題】

- 情報システムの構築・運用には多大な経費がかかります。また、情報システム間でのデータや機能の重複、構築・運用業者の固定化などの課題があり、業務課題や目的が整理されず、コストや効果を考慮しない「情報システムありき」の調達が見受けられてきました。
- 「宮城県情報システム調達ガイドライン」に従い、システム調達時のコストだけでなく、調達結果までを含めて総合的に管理する必要があります。行政サービスの利便性向上や行政運営の効率化を図るために、専門家（デジタルみやぎ推進アドバイザーなど）の知見を活用し、業務の見直しや総合的なデジタル化が求められています。
- 官民共有で公共データを活用することで、ビジネスの創出や官民協働による公共サービスの提供が期待できるため、利用しやすいオープンデータの提供に努める必要があります。また、全ての県民が DX を感じられるような施策を展開するためには、データに根差した政策立案を実施し、県民ニーズに合ったサービスを提供することが重要です。

【取組方針】

上記の現状や課題を踏まえ、情報システムの最適化とデータを活用した政策立案を進めるため、以下に掲げる取組を始めとして必要な DX 施策を積極的に推進します。

- ・ 外部人材のアドバイスを活用しながら、ガイドラインに則った情報システムの運用を徹底します。
- ・ 職員のデータ利活用を推進する研修を実施するとともに、県民が活用できるオープンデータの充実を図ります。

第5章 重点取組

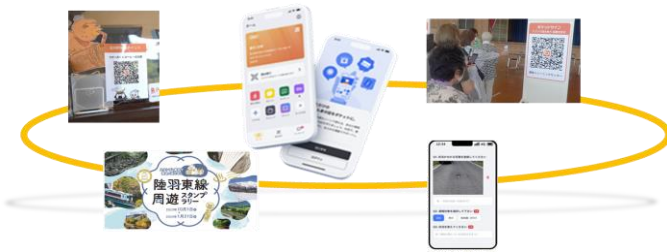
施策の柱に基づいた分野ごとの個別施策のほか、以下の3つを重点取組として定め、分野や部局を問わずに全庁的に力を入れて取り組んでいくことで、県民サービスの向上に加えて、県政全体のDXをけん引し、底上げを図っていきます。

1 マイナンバーカードの利活用拡大

取組姿勢にも掲げているマイナンバーカードの利活用拡大を重点取組事項に位置付け、様々な施策での活用を検討していきます。県が普及を進めている「デジタル身分証アプリ」は、東日本大震災時、行政が被災者の状況や必要とする支援を正確に把握する手段がなく、支援を十分に行き届かせることが困難だったという課題を解決することができるスマートフォンアプリです。本アプリは、氏名や住所といったマイナンバーカードの基本4情報を活用し、災害時等に県民に必要な情報を直接届けることが可能となり、さらに県民が何を必要としているか確認することができます。さらに、防災分野だけでなく、地域経済の活性化や観光、インフラの維持管理など様々な分野で、本アプリを活用することで、災害時のみならず、平時の県民サービスの向上にも繋げていきます。

この他にも、県庁舎等への入退庁管理や公用車の鍵の貸し出しにおける活用や、電子申請サービスでの公的個人認証機能の活用など、マイナンバーカードを活用した取組を進めています。今後、国の施策とも連携しながら、県民の利便性向上と業務の効率化を目指して、さらなるマイナンバーカードの利活用拡大に取り組んでいきます。

デジタル身分証アプリ



公用車の鍵管理



2 行政手続のオンライン化・キャッシュレス化の推進

令和6年8月に決定した「行政手続オンライン化推進方針」に基づき、県への行政手続がいつでもどこでも可能となるように、行政手続の原則オンライン化とキャッシュレス化の推進に一層力を入れて取り組んでいきます。

令和7年2月から運用を開始した新たなみやぎ電子申請サービスでは、マイナンバーカードの公的個人認証を活用した本人確認機能や、これまで証紙等を利用していただいていた手数料等の納付をキャッシュレス化できる電子納付機能が加わりました。こうした新たなサービスやシステムの活用だけでなく提出書類や規定の見直しも含め、「デジタル3原則」⁸に基づいて、さらなる県民の利便性向上と業務効率化を目指していきます。



⁸ 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）平成14年法律第151号
 デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
 ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
 コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

3 生成 AI などの先進的技術の積極的な利活用

急速に進む社会の変化に対応しつつ、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、日々進歩するデジタル技術を積極的に活用して業務効率化と職員の働き方改革に取り組んでいく必要があります。

特に、生成 AI は、文章の要約や草案の作成、データ分析など、業務の効率性やアイデアの創出に役立つことが期待されています。一方で、個人情報や情報の正確性・著作権等に関する懸念も指摘されていることから、令和 5 年 6 月に策定した「宮城県庁生成 AI 活用 5 原則」に則って、生成 AI を適切かつ積極的に活用し、県民サービスの一層の向上を目指していきます。



宮城県庁生成AI活用5原則

1 親和性の高い業務に積極活用

文章作成・要約、アイデア出し、翻訳、プログラミングなど得意な分野を把握し、積極的に活用することで、県民サービスの向上と行政事務の効率化につなげる。



2 効果的な問いかけの実践

前提条件の明示や出力方法の指示など、的確な回答を得るための問いかけ（プロンプト）を把握して効果的に活用する。



3 個人・秘匿情報の入力禁止



ユーザーが入力したデータはAIのモデルの学習に利用されることがあり、内容が流出するおそれがあることから、個人情報や、未発表情報などの秘匿情報を絶対に入力しない。

4 正確性の確認



正確性、信憑性、表現の適切性などは職員がしっかりチェックする。

5 著作権への留意

出力データが、他の著作物と類似していないか注意を払う。



第6章 推進体制

DXは、多くの業務に関係した取組について、これまでのやり方を変革していくものであることから、限られた人員と予算の中、組織の垣根を越えて、全庁的・横断的な推進体制を構築する必要があります。

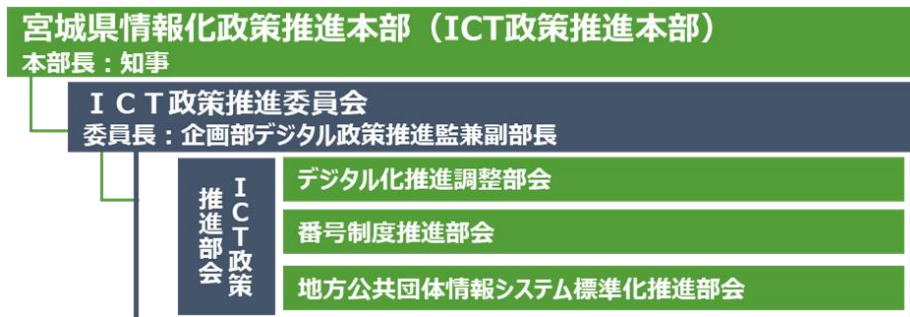
本県のDX推進に当たっては、庁内各部局が一体となって取り組むことに加え、市町村や民間関係者など、多様な主体とも連携しながら、着実な実行を目指していきます。また、毎年の取組の成果については、担当部署から各施策の実績報告を受け、進捗や効果に関する評価・分析を行い、今後の行政運営に適切に反映されるよう庁内共有するとともに、本推進ポリシーの進捗状況については、県民に対して分かりやすく情報発信していきます。

1 庁内の推進体制

(1) 宮城県情報化政策推進本部

庁内横断的な組織として、知事を本部長とする「宮城県情報化政策推進本部（ICT政策推進本部）」を推進体制の中心として、本ポリシーに基づく本県のDXを推進していきます。

また、ICT政策推進部会の下部組織として、着実かつ迅速に庁内のデジタル化やDXを実施していくため、テーマごとに「検討チーム」を設置しています。検討チームは、オンライン化の推進など全庁的な取組や複数の関係課による専門的な検討が必要な場合に適宜、設置し、検討テーマについて一定の目途がついた際は担当部署に引き継ぐ形でアジャイルに活動を行っています。



【令和6年度ICT政策推進部会検討チーム】

- ・自治体行政手続オンライン化・電子納付推進検討チーム
- ・デジタル身分証アプリ普及検討チーム
- ・番号制度推進チーム
- ・地方公共団体情報システム標準化推進検討チーム

(2) デジタルみやぎ推進アドバイザー

ITやデジタル技術の専門知識を持つ外部人材であるデジタルみやぎ推進アドバイザーを積極的に活用し、情報システムの最適化や情報セキュリティ、働き方改革の推進などに向けて、技術的な側面でDX推進を補完します。

2 多様な主体との連携

庁内の推進体制だけでなく、県内市町村との協働による宮城県電子自治体推進協議会や宮城県高度情報化推進協議会、警察や民間企業等と連携した宮城県サイバーセキュリティ協議会、その他 DX やデジタル化に積極的に取り組む民間企業など、「地域づくり」の視点や「民の力を活かした県行政運営」、「市町村とのパートナーシップ」といった新ビジョンに掲げる多様な主体との連携を重視しながら、全県一丸となって DX を強かに推進していきます。

